

第 1 回マスタープラン検討部会での主なご意見と対処方針

No.	ご意見	対応
次期基礎調査において実施する調査の考え方		
「1. 独自性・類似性・代替性」について		
1	「1. 独自性・類似性・代替性」のそれぞれの定義を明確にするとよい。代替性には程度の幅があるはずで、具体的にそれがわかるような形で整理するとよい。	・他機関等による調査との類似性を3段階に分けて整理した（参考資料 4-2）。
2	他機関の調査との重複の確認やデータの共有可能性の確認が必要。また、他機関との連携の強化策を考えるべき。	・委員ヒアリングで、他機関調査との重複やデータ共有の可能性において確認すべき事項等にご助言頂いた。 ・これを基に、各調査項目の実施設計段階で詳細に確認すべき与件事項として整理・記述した（資料 2-4）。
3	類似調査についてももう少し網羅的に情報収集して、分類群と空間的、時間的カバーを整理して、調査に抜けがないようにチェックしていく議論が必要。	・No.2 と同様。
4	河川水辺の国勢調査（国土交通省）は一級河川とダムが中心で、都道府県や自治体の管轄部分はほぼデータがない。基礎調査と比較した際の空間的なずれも考慮し、生物多様性の議論をすべき地域が網羅されているかを考えて調査設計を検討する必要がある。	・No.2 と同様。
5	他機関による調査の多くは調査された地域に限られており、分布調査は代替可能な他の調査がない。基礎調査で全国分布調査のような悉皆的な調査ができていないと、ホットスポットやOECM（保護地域以外の地域をベースとする生物多様性保全手段）の洗い出しが十分にできないだろう。	・上記 No. 1 を踏まえ、他機関の調査成果で利用可能なものは、基礎調査の対象種／地域の一部を補完する情報として活用し、可能な限り広範囲な分布情報の収集に努める。 ・調査の空間スケール／対象は、成果活用のニーズや調査体制、予算的制約等を踏まえ、実施設計段階で詳細に検討すべき与件事項として記載した（資料 2-4）。
「2. 社会・政策課題（ニーズ）」について		
6	「総合解析に利用検討しているデータ」はニーズには含まれないのではないかと。OECM の候補地抽出や環境影響評価への活用のように、より具体的に書くべきである。	・基礎調査の成果活用ニーズの評価項目を再整理するとともに、各項目の値を標準化してニーズの高さの「目安」として示した（参考資料 4-1）
7	「緊急性」という観点も重要。再エネ導入がそれに当てはまりやすい。向こう 10 年間でデー	・No. 6 の、成果活用ニーズの評価項目の再整理にあたって、「近年の保全施策上

	<p>タを整備できるものや、この数年のうちにデータを整備しなければならないものを整理しておくことと絞り込みの際に役立つ。</p>	<p>の要請への対応」として具体的施策課題を挙げて整理した（参考資料4-1）。</p>
8	<p>社会・政策課題の緊急性も評価の必要がある。「社会・政策課題（ニーズ）」を「重要性」、「緊急性」で分けてもよい。</p>	<p>・ No. 6・7と同様。</p>
9	<p>「緊急性の高い項目」として、自然環境行政の観点である程度漠然とした合意があるものをチェックできれば良い。例えば、再エネについては「全国的に導入の対応は進んでいるが、自然環境行政の対応が十分にできておらず緊急的な対応が求められる」と言えると思う。客観的な判断基準はないが、本検討会や環境省内の議論、有識者ヒアリングの結果等でもいいので、緊急性が高いことを説明できればよい。</p>	<p>・ No. 6・7と同様。</p>
10	<p>自治体レベルで考えるときの地図は非常に重要。再エネ導入地域の選定は自治体のワンストップで決まるため、環境アセスメントにも係らないことがある。気候変動と生物多様性の問題は重要で再エネの広がるスピードも速くなっている。再エネ導入に対する生物多様性の保護対象地域を表すべき。</p>	<p>・ 成果活用のニーズに係る情報として、地方自治体や環境アセスでの基礎調査成果の利用状況を整理した（参考資料4-1）。</p> <p>・ 再エネ導入に対する生物多様性の保護対象地域については、総合解析方針の検討で解析テーマとして位置づけており、本年度に予備解析を実施する。</p>
11	<p>自治体に対し植生図やデータを提供し、活用を促したほうがよい。自治体だけで作る力はないので、国の支援は重要。</p>	<p>・ 第3回計画部会で検討予定の「調査成果の情報発信」や「生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」において検討する。</p>
<p>「3. 調査実施のタイミング」について</p>		
12	<p>「3. 調査実施のタイミング」を再考してはどうか。時間軸の話だけではなく、状態を測る「空間的網羅性」と分布の拡大縮小などを示す「時間的変動性」という観点を設定すべき。理想的には両方カバーできるとよいが、どちらをより重視するかは「フラグ付け」して決めるとよい。</p>	<p>・ 「調査実施の観点」の再整理において対応した。具体的には「対象とする範囲」と「調査頻度」の軸を設けた（参考資料4-3）。</p>
13	<p>過去との調査データとの比較可能性の視点が重要。1度だけ実施された調査について、50年経過した現状を、再現性のある調査方法で調べることが重要である。</p>	<p>・ 「調査実施のタイミング」を「調査の実績」に修正した。</p> <p>・ 前回の情報（最終調査年とその後の経過年数）に「過去の調査回数」と「過去の調査方法・データ整備単位等」の情報を追加した（参考資料4-2）。</p> <p>・ 各調査項目の実設計段階で確認すべき与件事項として整理・記述する（資料2-4）。</p>

14	数十年調査が行われていなくても社会的ニーズが増加している調査もあるかと思うので、各調査が過去に何度実施されたかわかるようにすべき。	・ No. 13 と同様。
15	哺乳類は種によって分布の変動が激しいものとそうでないものがあり、頻繁に調査すべき種とそうでない種がある。同じ「哺乳類」でも前回調査からの経過年数の重要性が種によって違うことも考慮すべき。	・ No. 13 と同様。
「調査計画検討の観点」について		
16	資料3-2の生態系調査の「植生」の「総合評価イメージ」に「位置情報付きの在／不在データ」とあるが、植生図作成が目的の植物社会学的調査を「種の在／不在データ」として活用するのは適切かどうか、植生図調査は植生の面的把握に適した調査を考慮するものなので、調査デザインにおいて、在／不在データやアバンドランスのデータとして何が必要なのかとは区別して考えた方がよいかもしれない。	・ 実施設計段階で確認すべき与件事項として整理・記述した（資料2-4）。
17	過去の基礎調査の結果についての評価や課題の洗い出しが不足している。それらを整理することが今後の計画検討につながる。基礎調査の課題として、他機関の調査等の既存の情報が十分取り込めていない。今後の実施体制などとも関わる重要な点である。	・ 過去の基礎調査成果や他機関調査等の情報を収集・整理することを視野に「基礎情報収集・整備調査」を新機軸の調査として提案した（資料2-3）。
18	種の分布調査に関しては、GBIF やアセスデータの活用、分類群によっては市民調査や研究論文のオープンデータ化などの流れもある。実施方法の検討にも関わってくるため基礎調査でデータ収集をどのように行うのか、方向性を整理しておくといよい。代替性を踏まえた際に、基礎調査がどの程度カバーできているかを明確化するためにもなる。	・ 「調査実施の観点」において調査方法の方向性を整理した。詳細は、各調査項目の実実施設計段階で確認すべき与件事項として整理・記述した（資料2-4）。
19	基礎調査の成果は国のインフラとして「地形図」のようなものにしなければならない。地形図には精度、範囲の基準があるので、基礎調査においても精度を担保してほしい。空間解像度も、全国調査だからといって精度を落としてはいけないものもある。空間・時間スケールの話に、解像度も含めるべき。空間的解像度は「地域の社会・政策課題にどれだけ応えられるか、時間スケールは「緊急性」の視点につながる。	・ 「調査実施の観点」において「データ収集・整備単位」として考え方を整理した（参考資料4-3）。

「生物多様性情報に関するガイドライン」(仮称) について		
20	GBIF やいきものログ、国立科学博物館のサイエンスミュージアムネット (S-Net) などデータソースは様々あるが、ユーザーの立場で考えると、それらを組み合わせて利用する際の各情報の信頼性の判断が悩ましい。基礎調査のポリシーとして、情報の精度をどこまで担保できるのかを考えるとよい。どのような主体(市民科学者/専門家)が収集したデータかなど、データの信頼性についてのフラグ付けを情報毎にすることが相互利用可能性や複数のデータソースの組み合わせの可否を判断する観点において重要になる。	・今年度、ワーキングを設置して検討を開始した(資料1、資料3)。
21	「生物多様性情報に関するガイドライン」(仮称)の検討ワーキングを早めに立ち上げ、調査計画の段階から併せて議論できるとよい。	No. 20 と同様。